



陸上競技場夜間開放（ナイトラン）について

令和 5 年 5 月 30 日
県立 樫原 公苑

ナイトランは、一般ランナーからアスリートを目指す人まで、また、子どもから高齢の方までが「公苑陸上競技場」に集い、安全に楽しく利用できるように、互いに調整し譲り合いながら「運動・スポーツを楽しむ場」となることを大きな目的とし実施するものです。

開放日時

原則 毎週月・水・金曜日
17時00分～21時00分

利用目的

ランニング、ウォーキング等

使用料 無料

中学生以下の利用

必ず保護者または指導者が同伴し付き添ってください

高校生の利用

保護者の連絡先を伺います

器具・用具について

ウォーミングアップ用のマーカークラス、バトンなどの用具類は持ち込みできますが、他の利用者の支障にならないよう、ご注意ください

器具の持ち込み・貸し出しは、できません

利用手続

入場時 ※陸上競技場事務室で「受付名簿」に必要事項を記入して入場する。

※**高校生**が指導者や保護者の引率なく利用するときは、「受付名簿」記入時に係員に申し出る。

遵守事項

陸上競技場（ナイトラン）を利用する際は、次のことに留意してください。



17時00分までに持ち込んだ用具の片付け、公苑から借りた用具の返却をお願いします

ポータブルオーディオプレーヤー（ウォークマンなど）は使用しないでください



施設を汚す行為、他の利用者に迷惑をかける行為はやめましょう



自己の責任においてご利用ください
特に**子供さん**の利用において接触、転倒等の怪我にご注意ください
公苑職員の指示に従ってください

終了時には陸上競技場から退出を完了しましょう



トラックの逆走など危険な行為はしないでください
トラックの横断は安全確認を十分に行ってください

芝生全面立入禁止

県立樫原公苑は、芝生の整備・冬芝の種蒔き・育成をしますので、芝生への立ち入りをご遠慮ください

皆様に一年中青々とした芝生を提供するためです
ご協力をお願いします

多目的広場の芝生は自由にご利用ください

その他

17時00分時点で、気象台より奈良県樫原市に警報が発令されている時は、ナイトランを中止します
※17時00分以降に警報が発令された場合、利用の中止をお願いする場合があります。
車椅子でナイトランを利用される方は、介助者の同伴をお願いいたします。